

春日井市土砂等の埋立て等に関する条例

記入例及び記入要領

(令和7年3月)

目次

1	特定事業の計画に係る届出	
ア	第6号様式 特定事業の計画に係る届出書	・・・1
イ	第7号様式 土地使用同意書	・・・8
2	近隣住民等への周知の報告	
ア	第9号様式 土砂等の埋立て等に関する標識	・・・10
イ	第10号様式 説明状況報告書	・・・12
ウ	近隣への周知文の参考例	・・・14
3	土砂等搬入届出	
ア	第11号様式 土砂等搬入届出書	・・・15
イ	第5号様式 土砂等発生元証明書	・・・18
ウ	第5号様式 土砂等発生元証明書 ＜愛知県再生資源の適正な活用に関する要綱に規定する建設汚泥改良土等の記入例＞	・・・21
エ	第12号様式 土砂等譲渡証明書	・・・24
オ	第3号様式 土地の履歴調査報告書	・・・26
カ	第4号様式 試料採取調書	・・・28
4	特定事業変更届出	
ア	第13号様式 特定事業変更届出書	・・・30
イ	第7号様式 土地使用同意書	・・・33
	＜変更する内容によっては、その内容を土地所有者に説明し、あらためて当該同意書に署名（法人にあつては記名押印）してもらい、特定事業変更届出書に添付する必要があります＞	
5	承継届出	
ア	第14号様式 特定事業承継届出書	・・・34
6	特定事業完了届出	
ア	第15号様式 特定事業完了届出書	・・・36
イ	第8号様式 土砂等管理台帳	・・・38

○届出等の様式ダウンロード先「土砂等の埋立て等に関する条例における届出関係」
<https://www.city.kasugai.lg.jp/shisei/onlineservice/shinsei/shinsei/kankyoseisaku/1009681.html>

○条例ホームページ
<https://www.city.kasugai.lg.jp/kurashi/gomi/kankyo/1002761/dosyajyourei.html>

○問い合わせ先
春日井市 環境部 環境保全課 環境監視担当
〒486-8686 春日井市鳥居松町5丁目44番地
TEL 0568-85-6217 E-mail hozen@city.kasugai.lg.jp

春日井市土砂等の埋立て等に関する条例に規定する届出の手続きチェックリスト

<p>1 特定事業の計画に係る届出（条例第8条、施行規則第6条）</p> <p>○ 特定事業に着手する14日前までに届け出ること。</p> <p><input type="checkbox"/> 特定事業の計画に係る届出書（第6号様式、p.1記入例参照）</p> <p><input type="checkbox"/> 特定事業区域及び特定事業に供する施設の位置を示す図面及び付近見取図</p> <p><input type="checkbox"/> 特定事業区域の土地の登記事項証明書及び公図の写し 概ね1年以内に発行されたものであって、その後、変更のないものを添付すること。</p> <p><input type="checkbox"/> 土地使用同意書（第7号様式、p.8記入例参照） 特定事業区域内に届出者以外に土地所有者が存在する場合には、当様式の土地使用同意書を添付すること。</p> <p><input type="checkbox"/> 特定事業区域の面積を実測した求積図及び求積表 該当する地番の土地全てが特定事業区域となる場合は省略可能。</p> <p><input type="checkbox"/> 特定事業区域の平面図及び施工前後の構造が確認できる断面図</p> <p><input type="checkbox"/> 特定事業に使用される土砂等の容量の計算書</p> <p><input type="checkbox"/> 特定事業に使用される土砂等の搬入経路図 特定事業区域の周囲500m範囲内における運搬車両の搬入経路とすること。</p>
<p>2 説明状況報告書（条例第11条、施行規則第9条）</p> <p>○ 説明会の開催又は書面による個別の説明を事業着手するまでに行い、報告すること。</p> <p>対象者</p> <p>① 隣接する土地の所有者</p> <p>② 当該土地を使用し、又は収益することができる権利を有する者</p> <p>③ 敷地境界から30メートル以内に居住する者</p>
<p>3 土砂等搬入届出（条例第13条、施行規則第10条）</p> <p>○ 土砂等を搬入するまでに届け出ること。また、届出は同一の採取場所から搬入する土砂等の量が5,000m³に達するごと等に、必要となります。</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂等搬入届出書（第11号様式、p.15記入例参照）</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂等発生元証明書（第5号様式、p.18及びp.21記入例参照）又は土砂等譲渡証明書（第12号様式、p.24記入例参照）の写し</p> <p><input type="checkbox"/> 土地の履歴調査報告書（第3号様式、p.26記入例参照）</p> <p><input type="checkbox"/> 試料採取調書（第4号様式、p.28記入例参照）</p> <p><input type="checkbox"/> 有害物質分析結果証明書 土砂等の埋立て等に関する条例施行規則別表第4に定める方法により調査した結果に基づくもの。</p>
<p>4 特定事業完了届出（条例第13条、施行規則第10条）</p> <p>○ 特定事業が完了したときは、遅滞なく、特定事業の完了について届け出ること。</p> <p><input type="checkbox"/> 特定事業完了届出書（第15号様式、p.36記入例参照）</p> <p><input type="checkbox"/> 土砂等管理台帳（第8号様式、p.38記入例参照）の写し</p> <p><input type="checkbox"/> 完了した特定事業の現場写真並びに撮影地点及び撮影方向を示した位置図</p>

○届出等の様式ダウンロード先 春日井市ホームページ「土砂等の埋立て等に関する条例における届出関係」

<https://www.city.kasugai.lg.jp/shisei/onlineservice/shinsei/shinsei/kankyosei.saku/1009681.html>

1-ア 特定事業の計画に係る届出書

第6号様式(第6条関係)

特定事業の計画に係る届出書

〇〇年 〇月 〇日

(宛先) 春日井市長

当該特定事業の施工に関する計画の内容を決定する者が届出者となります。

住 所 春日井市〇〇町〇番地

氏 名 株式会社〇〇

取締役社長 〇〇

(名称及び代表者氏名)

電 話 0568-〇〇-〇〇〇〇

当該土地に何筆かある場合、全ての土地の地番を記入。

春日井市土砂等の埋立て等に関する条例第8条の規定により、次のとおり届け出ます。

特定事業区域の位置(所在地)	春日井市〇〇町〇番、□番、△番
特定事業区域の面積(実測)	〇〇㎡
特定事業の目的	商業施設建設のための造成工事
特定事業を管理する事務所の所在地及び名称	春日井市〇〇町〇番地 株式会社〇〇 □□事務所
現場管理責任者の氏名、職名及び連絡先	現場代理人 □□ □□ □□□-□□□□-□□□□ (携帯)
特定事業に使用される土砂等の量及び特定事業施工期間	〇〇, 〇〇〇㎡ 〇年〇月〇日～〇年〇月〇日
特定事業に使用される土砂等の採取場所並びに当該採取場所から搬入予定量及び搬入計画	別紙のとおり
特定事業が施工されている間において、特定事業区域以外の地域への当該特定事業に使用された土砂等の飛散又は流出等を防止するために講ずる措置	土砂等の積み下ろし後のトラック等車両について、付着した土砂等が敷地外へ持ち出すことのないようタイヤの洗浄を実施します。
土地所有者の住所、氏名(法人にあつては、主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名)	届出者と同じ
事業が開発行為等土地の改変行為に係る関係法令に基づく許認可等を要する行為に係るものにあつては、当該法令等の名称	建築基準法第6条第1項に規定する確認申請 都市計画法第29条に規定する開発許可
関係書類等の閲覧場所	春日井市〇〇町〇番地 株式会社〇〇 □□事務所
下請負人が特定事業を実施する場合は、下請負人の業務内容、当該下請負人の住所、氏名(法人にあつては、主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名)及び連絡先	△△建設株式会社 取締役社長 △△ △△△△-△△-△△△△ (請負業務) 土地造成

土砂等の埋立て等の面積の合計。1000㎡以上が届出対象。

特定事業施工期間は原則2年以内。

1 概要

第6号様式は、特定事業の計画を定め、特定事業に着手する14日前までに届け出る必要があります。

また、事前に土地所有者の同意を得るとともに、現場管理責任者を選任しておく必要があります。

なお、特定事業が行われている間は、現場事務所等にて、市に提出した書類等について利害関係を有する者の閲覧に供しなければなりません。

2 記入要領

ア 届出者

埋立て等の事業を主体的に行う者であり、特定事業の施工に関する計画の内容を決定する者が届出者となります。

イ 特定事業区域の位置

土砂等の埋立て等に供する区域内の全ての土地の地番を記入すること。

ただし、筆数が多く記入できない場合は、代表的な地番及び筆数を記載し、該当する地番のすべてを記載した一覧表を添付すること。

ウ 特定事業区域の面積

特定事業区域全体の実測面積を記入すること。（複数ある場合には合計を記入すること。）

ただし、該当する地番の土地全てが、特定事業区域となる場合は、その地番の面積を実測することなく、登記事項証明書に掲げる地積（地番の面積）としてもよい。

なお、この場合にあつては、「登記事項証明書の地積を面積とし、求積図の添付を省略します。」と追記すること。

<同一の事業計画>

工期・工区が分かれていても、飛び地になつていても、同一の事業計画や目的の下で行われる埋立て等は一体で特定事業と見なします。時間的近接性、実施主体等から判断すること。

なお、時間的近接性についてこの条例では、「新たな特定事業を施行する日前1年を超える日までに同一とみなされる土砂等の埋め立て等が完了している場合は、新たな特定事業に係る土砂等の埋め立て等に供する面積に完了している埋め立て等の面積は加えない。」としており、また、「新たな特定事業を施行する日前1年以内に同一とみなされる土砂等の埋め立て等が完了している場合」、届出の対象となりますが、「搬入の届出については、新たに実施する特定事業に係る土砂等の埋立て等のみを対象とする。」としています。

エ 特定事業の目的

事業を行う目的を記入すること。

オ 特定事業を管理する事務所の所在地及び名称

特定事業を実施する現場に事務所を設置する場合は、当該現場事務所について記入すること。

カ 特定事業に使用される土砂等の量及び特定事業施工期間

実測の平面図や断面図により計算した搬入する土砂等の量(m³)を記入すること。

事業計画を考慮して、特定事業を行う期間を記載すること。原則2年以内に完了する期間とすること。

キ 特定事業に使用される土砂等の採取場所並びに当該採取場所から搬入予定量及び搬入計画

別紙の様式に記入すること。

ク 特定事業が施工されている間において、特定事業区域以外の地域への当該特定事業に使用された土砂等の飛散又は流出等を防止するために講ずる措置

土砂等の飛散及び流出防止について記入すること

(例)・土砂等の積み下ろし後のトラック等車両について、付着した土砂等が敷地外へ持ち出すことのないようタイヤの洗浄を実施する。

・土砂等の積み下ろしの際に生ずる粉じんの飛散防止対策として散水を行う。

・トラック等車両の通行により生ずる粉じんの飛散防止対策として、当該車両において土砂等にシート掛けを行う。

・降雨による土砂等の流出を防止するため、沈殿池を設ける。

ケ 土地所有者の住所、氏名(法人にあっては、主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名)

イに記入する特定事業区域内の全ての地番の土地所有者について、記入すること。

ただし、土地所有者が多く記入できない場合は、イに記載する代表地番の土地所有者(他〇名)と記載し、各地番の土地所有者の一覧表を添付すること。

コ 事業が開発行為等土地の改変行為に係る関係法令に基づく許認可等を要する行為に係るものにあつては、当該法令等の名称

当該届出に係る特定事業が、他法令に基づく許認可、届出を要する行為に係る場合、該当する法令名、条項、許認可等名称を記入すること。

サ 関係書類等の閲覧場所

関係書類等の閲覧場所について、特定事業を実施する現場事務所とするなど、関係者が容易に閲覧できるような場所とするよう努めること。なお、安全上、管理上現場において閲覧に供することが困難な場合には、当該事業所ホームページで閲覧に供するなど、地域住民が容易に閲覧できる手段をとるよう努めること。

シ 下請負人が特定事業を実施する場合は、下請負人の業務内容、当該下請負人の住所、氏名(法人にあっては、主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名)及び連絡先

複数の下請負人が特定事業を実施する場合は全ての下請負人を記入すること。

3 添付書類

特定事業区域及び特定事業に供する施設の位置を示す図面及び付近見取図

特定事業区域を明示すること。

特定事業区域の土地の登記事項証明書及び公図の写し

概ね1年以内に発行されたものであって、その後、変更のないものを添付すること。

と。

土地使用同意書(第7号様式、p.8 記入例参照)

特定事業区域内に届出者以外に土地所有者が存在する場合には、当様式の土地使用同意書を添付すること。当該土地が共有名義人となっている場合、複数の地番が特定事業区域となり土地所有者が複数いる場合にあっては、そのすべての者の同意を得ること。

なお、この場合、提出する土地使用同意書に「土地所有者(共有名義人)すべてにおいて、特定事業の内容を理解し、同意したことを証します。」など、すべての土地所有者(共有名義人)が同意すると証した文言を記載したうえで、代表者の署名(法人にあっては、記名押印)がなされる場合は、個々の土地所有者(共有名義人)からの土地使用同意書の提出は必要ありません。

特定事業区域の面積を実測した求積図及び求積表

記入要領ウに掲げるただし書きに該当する場合は、特定事業区域の面積の実測及び実測した求積図及び求積表の提出は省略することができます。

特定事業区域の平面図及び施工前後の構造が確認できる断面図

特定事業に使用される土砂等の容量の計算書

特定事業に使用される土砂等の搬入経路図

特定事業区域の周囲500m範囲内における運搬車両の搬入経路とすること。

4 その他

特定事業の計画に係る届出書の届出時において、「特定事業に使用される土砂等の採取場所」など計画が定まっていない場合においては、計画が確定次第、土砂等の搬入の届出を行う前までに、「特定事業変更届出書」を提出すること。

なお、この変更届出を行う前に、近隣住民等への周知がすでに行われている場合は、再度周知を図ること。

別紙

特定事業に使用される土砂等の採取場所並びに当該採取場所からの搬入予定量及び搬入計画に関する事項

	採取場所 (発生場所)	発生元事 業者名	搬入計画等					
			予定量	最大日量	搬入期間	搬入時間	搬入 土砂等	運搬 業者名
建設発生 土の場合 の記入例	A市A町A番地	(株)A土木 (A工場造 成工事に 伴う土砂)	6,000 m ³	150m ³	○年 10月1日 ～ 11月30日	9:00～ 17:00	建設発生 土	E運送(株)
採取場か らの土砂 等の場合 の記入例	B市B町B番地	B採石場 (株)	6,000 m ³	150m ³	○年 12月1日 ～ △年 1月31日	9:00～ 17:00	採石場か ら採取さ れた土砂	F運搬(株)
再生品等 の場合の 記入例	販売者： C市C町C番地 (製造者： D市D町D番地)	販売者： C建材(株) (製造者： Dリサイクル(株))	6,000 m ³	150m ³	△年 2月1日 ～ 3月31日	9:00～ 17:00	再生碎石	G運輸(株)

備考

1 記入要領

- (1) 記入欄が足りない場合は、別紙として表を作成し、記入すること。
- (2) 「特定事業の計画に係る届出書」の提出時に、全ての計画が定まっておらず、記入できない採取場所等がある場合については、該当欄を「未定」として記入してください。その後、計画が確定次第、「土砂等の搬入の届出」の提出前までに、「特定事業変更届出書」の提出を行うこと。

なお、この変更届出書を提出する際は次のことに注意すること。

- ① 変更届出書を提出する前に土地所有者へ変更内容を通知しなければなりません。
また、次の事項に該当する変更を行う場合には、土地所有者に通知するとともに、その内容に同意したことを証する「土地使用同意書」（第7号様式）を変更届出書に添付し提出する必要があります。
 - i 特定事業区域の位置及び面積（当初計画の50%未満の増加を除く）の変更
 - ii 特定事業に使用される土砂等の量（搬入予定量）の1/2以上の増加
 - iii 特定事業に使用される土砂等の種類又は土質の変更
＜例＞建設発生土を使用する予定を建設汚泥改良土に変更する場合等。
 - iv 搬入期間の日数が当初計画日数の1/2以上の延長
 - v その他、変更することにより周辺環境に重大な影響を及ぼすおそれがあると市長が判断するもの
- ② 変更届出提出の際、近隣住民等への周知がすでに行われている場合は、市長の指示に従い、変更内容について再度周知を図ること。

- (3) 土砂等の量について、採取場所や運搬時と、埋立て時における土砂等の単位体積重量（ t/m^3 ）が異なるため、発生元の土砂等の量及びダンプ等の運搬数量においても、土砂等を埋立てしたときの量（ m^3 ）に換算し記入すること。

ア 採取場所（発生場所）

埋立て等に使用する土砂等の採取場所又は発生場所。採取場所又は発生場所ごとに記入すること。

発生元が、採石法又は砂利採取法に基づき許認可等がされた採取場から採取された土砂等である場合には、採取場の所在地を記入すること。

なお、搬入する土砂等に「愛知県再生資源の適正な活用に関する要綱」に係る再生路盤材、建設汚泥改良土、再生路床材又はこれらと同等な産業廃棄物の再生品（土砂等として使用できる用途に限る。以下、「再生品」という。）を使用する場合には、製造販売事業所の所在地を記入すること。販売事業所と製造事業所が異なる場合には、両事業所の所在地を記入すること。

また、「愛知県リサイクル資材評価制度実施要領」に係るリサイクル資材（土砂等として使用できる用途に限る。以下、「あいくる材」という）を使用する場合も同様です。

イ 発生元事業者名

発生元が造成工事等による場合は、工事等の概要も記入すること。

なお、再生品やあいくる材を使用する場合には、製造販売事業者の名称を記入すること。販売事業者と製造事業者が異なる場合には、両者の名称を記入すること。

ウ 予定量

単位 m^3 で記入すること。

エ 最大日量

単位 m^3 で記入すること。

オ 搬入土砂等

- ① 土砂等が建設発生土等の場合には、建設発生土と記入すること。
- ② 発生元が採石法又は砂利採取法に基づき許認可等がされた採取場である場合には、その旨を記入すること。
- ③ 再生品やあいくる材の場合はその名称及び製品名を記入すること。

カ 運搬業者名

搬入元（建設汚泥改良土等の場合には販売元）からの運搬予定の業者を記入すること。

1-イ 土地使用同意書

第7号様式(第6条関係)

土地使用同意書

特定事業を行う者(株式会社〇〇)の施工に係る土砂等の埋立て等については、異議がないので、次の土地の使用について同意します。

所在及び地番	地目	地籍(公簿) (m ²)	摘要
春日井市〇〇町〇番	宅地	1,000 m ²	共有者 〇〇 〇市〇町〇番地
春日井市〇〇町□番	宅地	800 m ²	共有者 〇〇 〇市〇町〇番地
春日井市〇〇町△番	宅地	600 m ² (うち特定事業区域〇m ²)	共有者 〇〇 〇市〇町〇番地

同意の前提として、次の事項について、特定事業を行う者から〇〇年 〇月 〇日に説明を受け、その内容を確認しました。

- 1 特定事業を行う者の住所及び氏名(法人にあつては、主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名)
- 2 特定事業区域の位置
- 3 特定事業区域の面積
- 4 特定事業の目的
- 5 特定事業を管理する事務所の所在地及び名称
- 6 現場管理責任者の氏名、職名及び連絡先
- 7 特定事業に使用する土砂等の量及び特定事業の施工期間
- 8 特定事業に使用する土砂等の採取場所並びに当該採取場所からの搬入予定量及び搬入計画
- 9 特定事業が施工されている間において、特定事業区域以外の地域への当該特定事業に使用された土砂等の飛散又は流出等を防止するために講ずる措置

ここに特定事業の内容を理解し、同意したことを証するため、署名(法人にあつては、記名押印) します。

また、土地所有者(共有名義人)すべてにおいて、特定事業の内容を理解し、同意したことを証します。

〇〇年 〇月 〇日

土地所有者 住所(法人にあつては、主たる事務所の所在地) 春日井市〇〇町〇番地
氏名(法人にあつては、名称及び代表者の氏名) △△ △△

電話 0568-〇〇-〇〇〇〇

対象となる土地の所有が共有名義となっている場合、すべての共有名義人が同意したうえで、土地所有者となる共有名義人の代表者がその旨を証する場合に記載します。

1 概要

届出者以外に土地所有者がいる場合、その土地所有者に特定事業の計画について説明し、同意してもらう必要があります。

同意が得られた際には、この土地使用同意書を「特定事業の計画に係る届出書」に添付してください。

2 記入要領

(1) 特定事業区域内に「特定事業の計画に係る届出書」の届出者以外に土地所有者が存在する場合には、当様式の「土地使用同意書」を提出すること。

当該土地が共有名義人となっている場合、複数の地番が特定事業区域となり土地所有者が複数いる場合にあっては、そのすべての者の同意を得ること。なお、この場合、提出する土地使用同意書に「土地所有者（共有名義人）すべてにおいて、特定事業の内容を理解し、同意したことを証します。」など、すべての土地所有者（共有名義人）が同意すると証した文言を記載したうえで、代表者の署名（法人にあっては、記名押印）がなされる場合は、個々の土地所有者（共有名義人）からの土地使用同意書の提出は必要ありません。

(2) 同一の土地所有者において、複数の土地（筆）を所有する場合、記入欄に複数の土地地番等を記入することもできます。記入欄が足りない場合は、別紙として表を作成しても構いません。

(3) 「特定事業の計画に係る届出書」の届出内容から、次の事項を変更する場合には、変更内容を土地所有者に通知し、改めて土地使用同意書を作成すること。

また、変更届出書に「土地使用同意書」を添付し、提出すること。

① 特定事業区域の位置及び面積（当初計画の50%未満の増加を除く）の変更

② 特定事業に使用される土砂等の量（搬入予定量）の1/2以上の増加

③ 特定事業に使用される土砂等の種類又は土質の変更

<例>建設発生土を使用する予定を建設汚泥改良土に変更する場合等

④ 搬入期間の日数が当初計画日数の1/2以上の延長

⑤ その他、変更することにより周辺環境に重大な影響を及ぼすおそれがあると市長が判断するもの

2-ア 土砂等の埋立て等に関する標識

第9号様式(第9条関係)

「特定事業の計画に係る届出書」の副本の受付印にある番号を記入すること。

土砂等の埋立て等に関する標識	
届出年月日及び番号	〇〇年〇〇月〇〇日 第〇〇〇号
特定事業の目的	商業施設建設のための造成工事
特定事業区域の所在地	春日井市〇〇町〇〇番 他〇筆
特定事業者	住所(所在地) 春日井市〇〇町〇〇番地
	氏名(名称) 株式会社〇〇 取締役社長 〇〇
	連絡先 0568-〇〇-〇〇〇〇
特定事業の施工期間	〇〇年〇〇月〇〇日から 〇〇年〇〇月〇〇日まで
特定事業区域の面積	〇〇㎡
土砂等の埋立て等に使用される土砂等の搬入予定量	〇〇〇〇㎥
現場管理責任者の氏名、連絡先	氏名 〇〇
	連絡先 0568-〇〇-〇〇〇〇
<p>特定事業区域周辺の見取図</p>	

特定事業区域内の代表地番を記入し、残りの筆数を「他〇筆」と記入すること。

備考 大きさは、縦90センチメートル以上、横120センチメートル以上とする。

事業計画敷地内における特定事業区域や事務所の位置がわかる見取図とすること。

1 概要

特定事業の計画の周知を図るため、「特定事業の計画の届出書」の提出後、速やかに当該特定事業区域の見やすい場所に事業概要を示す標識を設置しなければなりません。

また、この標識は、第9号様式の土砂等の埋立て等に関する標識により作成しなければなりません、

2 記入要領

ア 届出年月日及び番号

「特定事業の計画に係る届出書」の届出年月日を記入し、また、届出後、返却された副本の受付印にある番号を記入すること。

イ 特定事業の目的

ウ 特定事業区域の所在地

エ 特定事業者

オ 特定事業の施工期間

カ 特定事業区域の面積

キ 土砂等の埋立て等に使用される土砂等の搬入予定量

ク 現場管理責任者の氏名、連絡先

イ～クについて、「特定事業の計画に係る届出書」に届出された事項を記入すること。

ケ 特定事業区域周辺の見取図

特定事業区域内の事務所の設置位置や運搬車両の搬出入口がわかる見取り図を添付等すること。

2-イ 説明状況報告書

第10号様式(第9条関係)

説明状況報告書

〇〇年 〇月 〇日

(宛先)春日井市長

住 所 春日井市〇〇町〇番地

氏 名 株式会社〇〇
取締役社長 〇〇

(名称及び代表者氏名)

電 話 0568-〇〇-〇〇〇〇

春日井市土砂等の埋立て等に関する条例第11条第2項の規定により、次のとおり報告します。

特定事業区域の所在地	春日井市〇〇町〇番 他〇筆
報告事項	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-bottom: 10px;"> <p style="text-align: center; background-color: yellow;">特定事業区域内の代表地番を記入し、残りの筆数を「他〇筆」と記入すること。</p> </div> <p>① 隣接する土地の所有者への周知</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 周知の方法 書面による個別の説明</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 周知の日時 〇〇年〇月〇日書面配布</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 対象者一覧 配布対象者 〇〇、△△・・・□□ 計〇名</p> <p>② 隣接する土地を使用し、又は収益することができる権利を有する者への周知</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 周知の方法 書面による個別の説明</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 周知の日時 〇〇年〇月〇日書面配布</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 対象者一覧 配布対象者 〇〇、△△・・・□□ 計〇名</p> <p>③ 敷地境界から30m以内に居住する者への周知</p> <p style="margin-left: 20px;">ア 周知の方法 説明会の開催及び書面による個別の説明</p> <p style="margin-left: 20px;">イ 周知の日時 〇〇年〇月〇日説明会開催、〇月△日書面送付</p> <p style="margin-left: 20px;">ウ 説明会参加者一覧及び対象者一覧 参加者 〇〇、△△・・・□□ 計〇名 送付対象者 〇〇、△△・・・□□ 計〇名</p>

説明に用いた書類、
図面及び訪問場所の範囲を示す図面を添付すること。

1 概要

土砂等の埋立て等による土壌汚染に対する周辺住民の不安を解消し、特定事業に関する理解の促進を図るため、周辺住民に対する事前の周知が必要となり、説明会の開催又は書面による個別の説明を行わなければなりません。

周辺住民への周知後速やかに、また、土砂等の搬入を行う前までに、周知方法、内容等に関して第10号様式により市に報告する必要があります。

2 記入要領

次の者への周知が義務付けられています。(土砂等の搬入前に実施すること。)

- ① 特定事業区域に隣接する土地の所有者
- ② 特定事業区域に隣接する土地を使用し又は収益することができる権利を有する者
- ③ 特定事業区域又は特定事業区域を含む事業計画敷地全体の区域の境界から 30m 以内に居住する者

ア 特定事業区域の所在地

特定事業区域の所在地を記入すること。

イ 報告事項

周知の方法(説明会の開催・書面による個別説明)を記入するとともに、次に掲げる事項を記入すること。

なお、記入あつては、2-①～③の区分ごとに行うこと。

- 説明会の開催の場合
 - 説明会の開催の周知方法、周知日時、対象人数
 - 説明会の開催日時
 - 説明会参加者氏名、人数
 - 説明内容
 - その他参考となるべき事項(参加者からの意見内容等)
- 書面による個別説明
 - 説明日時
 - 対象者
 - 説明内容
 - その他参考となるべき事項(対象者からの意見内容等)

3 添付書類

- 説明に用いた書類及び図面
- 訪問場所の範囲を示す図面
- その他参考となるべき資料

(説明会における議事録、周辺住民からの意見及びその対応内容等)

2-ウ 近隣への周知文の参考例

〇〇年〇月〇日

近隣各位

〇〇〇株式会社
代表取締役 〇〇

〇〇建設に伴う土地造成工事について（お知らせ）

春日井市土砂等の埋立て等に関する条例では、一定規模以上の土砂等の埋立て等を行う場合、近隣住民等への周知が規定されています。

今般、春日井市〇〇町地内において、〇〇工事を施工する予定ですので、この工事に関する埋立て事業の概要について、事前にお知らせいたします。

弊社としましては、近隣の皆様方と良好な関係が築けるように、万全を期し工事を進めたいと存じますので、何とぞご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、ご不明な点がありましたら、担当者にご連絡くださいますようお願いいたします。

- | | |
|--------------|---|
| 1 事業区域 | 春日井市〇〇町〇丁目〇番 |
| 2 事業面積 | 〇〇㎡（埋立面積） |
| 3 事業の目的 | 〇〇建設に伴う土地造成工事 |
| 4 土砂等の搬入予定量 | 〇〇㎥（建設発生土〇〇㎥、建設汚泥改良土〇〇㎥） |
| 5 土砂等の搬入予定期間 | 〇〇年〇月〇日～〇月〇日 |
| 6 土砂等の搬入予定時間 | 午前9時～午後5時 |
| 7 土砂の種類 | (1) 〇〇建設工事に伴う掘削土砂
(発生場所：〇〇市〇〇町〇〇番地)
(2) 建設汚泥改良土
(製造及び販売元：〇〇株式会社、
愛知県再生資源の適正な活用に関する要綱
〇〇年〇月〇日届出)
なお、埋立てする土砂等に有害物質は含まれず、土壌汚染を引き起こす要因はありません。 |
| 8 環境保全計画 | 土砂等の搬入に伴い、粉じん等の飛散防止及び土砂等の流出防止を図り、騒音・振動の発生についても十分注意します。 |
| 9 連絡先 | 〇〇株式会社 〇〇課 担当〇〇
電話〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇 |

3-ア 土砂等搬入届出書

第11号様式(第10条関係)

土砂等搬入届出書

〇〇年 〇月 〇日

(宛先)春日井市長

「特定事業の計画に係る届出書」と同一の届出者となります。

住 所 春日井市〇〇町〇番地

氏 名 株式会社〇〇

取締役社長 〇〇

(名称及び代表者氏名)

電 話 0568-〇〇-〇〇〇〇

〇〇年 〇月 〇日付けで届け出た特定事業について、土砂等を搬入したいので、春日井市土砂等の埋立て等に関する条例第13条の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

土砂等の採取場所	A市A町A番地
土砂等の採取場所の工事名等	A工場造成工事
今回の搬入量	5,000m ³
土砂等の搬入期間	〇〇年〇〇月〇〇日～〇〇月〇〇日
土砂等の運搬事業者名	D運送株式会社

1 概要

土砂等を搬入する前までに、使用する土砂等の採取場所等が記入された「土砂等発生元証明書」や土砂等の分析結果で有害物質の基準に適合していることを証明する「有害物質分析結果証明書」等を添付して、第11号様式により届け出る必要があります。

また、届出は同一の採取場所から搬入する土砂等の量が5,000m³に達するごとに、必要となります。

なお、土砂等の採取場所における地歴調査及び土砂調査の方法については、条例施行規則別表第4、又は、啓発チラシ「春日井市土砂等の埋立て等に関する条例 事業者編」の6頁を参照してください。

2 記入要領

- (1) 当該書類は搬入する土砂等の**採取場所及び発生場所ごとに提出**すること。
- (2) また、搬入する土砂等の採取場所及び発生場所が**同一の場合であっても**、その土砂等の量が5000m³を超える場合、**5000m³に達するまでごとに当該「土砂等搬入届出書」**を提出すること。(ただし、有害物質分析結果証明書を省略できる場合は除く。)
- (3) 搬入する土砂等について、**採石法又は砂利採取法に基づき認可を受けている採取場から採取された土砂等**を使用する場合、「**土砂等譲渡証明書**」を添付すること。なお、この場合には、「土地の履歴調査報告書」、「試料採取調書」及び「有害物質分析結果証明書」の添付を省略することができます。
- (4) 搬入する土砂等に「愛知県再生資源の適正な活用に関する要綱」に係る**再生路盤材、建設汚泥改良土、再生路床材又はこれらと同等な産業廃棄物の再生品**（土砂等として使用できる用途に限る。以下、「再生品」という。）を使用する場合は、「**土砂等発生元証明書**」及び当要綱に基づき愛知県に届出した届出書の写しを搬入届出書に添付すること。

また、同様に「愛知県リサイクル資材評価制度実施要領」に係るリサイクル資材（土砂等として使用できる用途に限る。以下、「**あいくる材**」という）を使用する場合も「**土砂等発生元証明書**」及びあいくる材として認定されていることが分かる書類を土砂等搬入届出書に添付すること。

なお、上記の建設汚泥改良土等を使用し、「土砂等発生元証明書」を添付する場合には、「土地の履歴調査報告書」、「試料採取調書」及び「有害物質分析結果証明書」の添付を省略できる場合があります。

- (5) 土質改良プラントからの建設発生土の改良土により埋立てを行う場合、同プラントの改良土を対象とした過去1年以内の溶出基準全項目の計量証明書の写しの添付することで(4)と同じ書類の添付を省略できる場合があります。

土砂等搬入届出書に建設発生土の改良土を対象とした「**土砂等発生元証明書**」及び上述した過去1年以内の溶出基準全項目の計量証明書の写しを土砂等搬入届出書に添付すること。

- (6) 鉱業法により認可を受けている事業場（鉱山）内の地山で採取される土砂等についても(4)と同じ書類の添付を省略できる場合があります。ただし、認可により採掘目的の鉱物がこの条例に規定する有害物質に該当しない場合に限りです。また、同鉱山内

の地山で採取された土砂等を対象とした過去1年以内の土壌等溶出基準の全項目の計量証明書の写しの添付が必要です。

認可を受けている鉱山であることが分かる書類、認可を受けている鉱物が分かる書類及び同鉱山内の地山で採取された土砂等を対象とした過去1年以内の土壌等溶出基準の全項目の計量証明書の写しを、「土砂等発生元証明書」とともに土砂等搬入届出書に添付すること。

ア 土砂等の採取場所

搬入する土砂等の採取場所又は発生場所を記入すること。

イ 土砂等の採取場所の工事名等

建設発生土の場合はその工事の名称を記入すること。

ウ 今回の搬入量

今回の「土砂等搬入届出書」に係る量を記入すること。

土砂等の量が5000m³を超える場合、5000m³に達するまでごとに当該届出書を提出する必要があるため、当該欄に記入できる量は5000m³以下となります。(ただし、上記2-(4)(5)(6)により有害物質分析結果証明書を省略できる場合は除く。)

エ 土砂等の搬入期間

オ 土砂等の運搬事業者名

運搬する事業者名を記入すること。

個人事業主の場合は、<個人>と記入し、氏名を記入すること。

運搬事業者が複数の場合、全ての事業者を記入すること。記入欄が足りない場合は、別紙により一覧表を作成し添付すること。

3 添付書類

- 土砂等発生元証明書（第5号様式、p.18及びp.21記入例参照）又は土砂等譲渡証明書（第12号様式、p.24記入例参照）の写し
- 土地の履歴調査報告書（第3号様式、p.26記入例参照）
- 試料採取調書（第4号様式、p.28記入例参照）
- 有害物質分析結果証明書

土砂等の埋立て等に関する条例施行規則別表第4に定める方法により調査した結果に基づくもの。

なお、「別表第4に定める方法」とは、土壌汚染対策法に規定する土壌溶出量調査及び土壌含有量調査による方法と同じです。

3-イ 土砂等発生元証明書

土砂等として、建設発生土を搬入する場合の記入例。

第5号様式(第5条、第10条関係)

土砂等発生元証明書

〇〇年 〇月 〇日

株式会社〇〇
取締役社長 〇〇 様

発生元事業者
住 所 A市A町〇番地
氏 名 株式会社A ※※
(名称及び代表者氏名)
電 話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

発生元事業者から「特定事業の計画に係る届出書」の届出者への土砂等発生元証明書となります。

搬入する土砂等が次の工事現場から採取された(発生する)土砂等であることを証明します。なお、これらの土砂等は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第1項に規定する廃棄物ではありません。

土砂等の採取場所の所在地	A市A町A番地	
土砂等が建設工事等により発生した場合には、建設工事等の概要	工事名	A工場造成工事
	発注者	株式会社A 代表取締役 ※※
	工事施工期間	〇年〇〇月〇〇日～〇年〇〇月〇〇日
当該特定事業区域への土砂等の搬入予定量	6,000m ³	
今回の証明に係る土砂等の量	5,000m ³	
発生土砂等の区分	第1種建設発生土	
発生土砂等運搬契約者	住所 春日井市△△町△番地	
	氏名 △△運送株式会社 取締役社長 △△	
特定事業届出業者	住所 春日井市〇〇町〇番地	
	氏名 株式会社〇〇 取締役社長 〇〇	

備考

1 概要

この第5号様式は、土砂等の発生元事業者から「特定事業の計画に係る届出書」の届出者に対し、土砂等の発生元を証明する書類となります。土砂等の発生元事業者に対し、この様式による「土砂等の発生元証明書」の発行を依頼してください。

なお、「土砂等の搬入届出書」には、「土砂等発生元証明書」の写しを添付し、原本は保管してください。

当該記入例は、土砂等に建設発生土を使用する場合の例です。建設汚泥改良土等の再生品を土砂等として使用する場合には、21頁の3-ウの記入例を参考にしてください。

2 記入要領（建設発生土を使用する場合）

同一の発生場所から搬入する土砂等の量 5,000 m³（の範囲内）ごとに作成すること。（ただし、16頁2-(4)により有害物質分析結果証明書を省略できる場合は除く。）

ア 土砂等の採取場所の所在地

埋立て等に使用する土砂等の採取場所を記入すること。

イ 土砂等が建設工事等により発生した場合にあっては、建設工事等の概要

搬入する土砂等が建設発生土の場合、発生元における工事名、発注者、工事施工期間を記入すること。

ウ 当該特定事業区域への土砂等の搬入予定量

当該証明に係る土砂等の量だけでなく、当該採取場所から特定事業区域への搬入予定量を記載すること。

エ 今回の証明に係る土砂等の量

当該届出に係り搬入する土砂等の量を記入すること。なお、5,000m³の範囲内であること。

オ 発生土砂等の区分

建設発生土により埋立て等を行う場合は、次の「建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令」(平成3年建設省令第19号)別表第1の区分を記入すること。

「建設業に属する事業を行う者の再生資源の利用に関する判断の基準となるべき事項を定める省令」(平成3年建設省令第19号)別表第1

第1種建設発生土(砂、礫及びこれらに準ずるものをいう。)	工作物の埋め戻し材料 土木構造物の裏込材 道路盛土材料 宅地造成用材料
第2種建設発生土(砂質土、礫質土及びこれらに準ずるものをいう。)	土木構造物の裏込材 道路盛土材料 河川築堤材料 宅地造成用材料
第3種建設発生土(通常の施工性が確保される粘性土及びこれに準ずるものをいう。)	土木構造物の裏込材 道路路体用盛土材料 河川築堤材料 宅地造成用材料 水面埋立て用材料
第4種建設発生土(粘性土及びこれに準ずるもの(第3種建設発生土を除く。))をいう。)	水面埋立て用材料

カ 発生土砂等運搬契約者

搬入元から運搬する業者を記入してください。

複数の業者と契約した場合には、別紙として表を作成し、記入すること。

キ 特定事業届出業者

特定事業の計画に係る届出書（第6号様式）の届出者を記入すること。

3-ウ 土砂等発生元証明書

第5号様式(第5条、第10条関係)

「愛知県再生資源の適正な活用に関する要綱」に規定する建設汚泥改良土、再生路盤材、再生路床材又はこれらと同等な産業廃棄物の再生品や「あいくる材」等を土砂等とする場合の記入例。

土砂等発生元証明書

〇〇年 〇月 〇日

株式会社〇〇

取締役社長 〇〇 様

販売者から「特定事業の計画に係る届出書」の届出者への土砂等発生元証明書となります。

発生元事業者

住 所 C市C町C番地

氏 名 Cリサイクル株式会社

代表取締役 ※※

(名称及び代表者氏名)

電 話 〇〇〇〇-〇〇-〇〇〇〇

販売者から購入した建設汚泥改良土（再生路盤材・再生路床材）搬入する土砂等が次の工事現場から採取された（発生する）土砂等であることを証明します。なお、これらの土砂等は、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第2条第1項に規定する廃棄物ではありません。

土砂等の採取場所の所在地 製造販売事業所	C市C町C番地	
土砂等が建設工事等により発生した場合においては、建設工事等の概要 製造販売事業所	工事名 製品名	改良土（15-0）
	発注者 製造販売事業者	Cリサイクル株式会社 代表取締役※※
	工事施工期間	
当該特定事業区域への土砂等の搬入予定量	6,000m ³	
今回の証明に係る土砂等の量	6,000m ³	
発生土砂等の区分	建設汚泥改良土	
発生土砂等運搬契約者	住所	春日井市△△町△番地
	氏名	△△運送株式会社 取締役社長 △△
特定事業届出業者	住所	春日井市〇〇町〇番地
	氏名	株式会社〇〇 取締役社長 〇〇

備考

1 概要

この記入例は、建設発生土ではなく、「愛知県再生資源の適正な活用に関する要綱」第7に基づいた、届出を審査するための基準である「愛知県再生利用指針」の個別事例 **(2) 再生路盤材、(11) 建設汚泥改良土及び (16) 再生路床材**における生活環境保全上の条件及び規格等を満たす産業廃棄物の再生品（土砂等として使用できる用途に限る。以下、「再生品」という。）や「愛知県リサイクル資材評価制度実施要領」に係るリサイクル資材（土砂等として使用できる用途に限る。以下、「あいくる材」という）等を使用する場合の例です。

再生品等の製造販売事業者に対し、この記入例を参考にし「土砂等の発生元証明書」の発行を依頼してください。

なお、「土砂等搬入届出書」には、「土砂等発生元証明書」の写しを添付し、原本は保管してください。

2 記入要領（再生品等を使用する場合）

(1) 添付資料

・再生品

土砂等として使用する建設汚泥改良土等が、愛知県再生資源の適正な活用に関する要綱第3の規定により愛知県へ届け出されている場合には、「土地の履歴調査報告書」、「試料採取調書」及び「有害物質分析結果証明書」の添付を省略できる場合があります。

製造販売事業者に対し、愛知県へ届出した「再生資源の適正な活用に関する届出（変更届出）」の写しの提供と「土砂等発生元証明書」の発行を依頼し、土砂等搬入届出書に添付し提出してください。

・あいくる材

あいくる材についても、再生品と同様に添付書類を省略できる場合があります。「土砂等発生元証明書」を製造販売事業者に発行を依頼してください。

あいくる材として認定されていることが分かる書類を「土砂等発生元証明書」とともに土砂等搬入届出書に添付し提出してください。

・土質改良プラントからの建設発生土の改良土

土質改良プラントから購入等した建設発生土の改良土により埋立てを行う場合、同プラントの改良土を対象とした過去1年以内の溶出基準全項目の計量証明書の写しの添付することで再生品と同様に書類の添付を省略できる場合があります。

土壌改良プラント事業者が製造販売事業者として「土砂等発生元証明書」の発行を依頼し、上述した過去1年以内の溶出基準全項目の計量証明書の写しとともに土砂等搬入届出書に添付し提出してください。

・鉱業法により認可を受けている事業場（鉱山）内の地山で採取される土砂等

鉱業法により認可を受けている事業場（鉱山）内の地山で採取される土砂等についても再生品と同様に書類の添付を省略できる場合があります。ただし、認可により採掘目的の鉱物がこの条例に規定する有害物質に該当しない場合に限りです。また、同鉱山内の地山で採取された土砂等を対象とした過去1年以内の土壌等溶出基準の全項目の計量証明書の写しの添付が必要です。

認可を受けている鉱山であることが分かる書類、認可を受けている鉱物が分かる書類及び同鉱山内の地山で採取された土砂等を対象とした過去1年以内の土壌等溶出基準の全項目の計量証明書の写しを、鉱山の事業者を製造販売事業者とした「土砂等発生元証明書」とともに土砂等搬入届出書に添付し提出してください。

(2) 記入事項

ア 土砂等の製造販売事業所の所在地

建設汚泥改良土等を製造販売する事業所の所在地を記入すること。

なお、製造と販売の事業所が異なる場合は、両事業所の所在地を記入すること。

イ 製造販売事業所

建設汚泥改良土の場合、製品名及び製造販売事業者の名称を記入すること。

なお、製造と販売の事業所が異なる場合は、両事業所の名称を記入すること。

ウ 当該特定事業区域への土砂等の搬入予定量

特定事業の搬入計画の届出に係る特定事業区域への土砂等の搬入予定量のうち、当該製造販売事業者から購入する建設汚泥改良土等の予定量を記入すること。

エ 今回の証明に係る土砂等の量

当該証明に係り搬入する建設汚泥改良土等の量を記入すること。

オ 発生土砂等の区分

再生路盤材、建設汚泥改良土、又は、再生路床材と記入すること。

カ 発生土砂等運搬契約者

搬入元から運搬する業者を記入すること。

キ 特定事業届出業者

特定事業の計画に係る届出書（第6号様式）の届出者を記入すること。

3 添付書類

- 「（愛知県再生資源の適正な活用に関する要綱）第7に基づいた再生品を土砂等として埋立て等する場合）

再生品製造販売元事業者が愛知県へ届出した「再生資源の適正な活用に関する届出（変更届出）」の写し。

- 「（愛知県リサイクル資材評価制度実施要領）に係るリサイクル資材（土砂等として使用できる用途に限る。）を土砂等として埋立て等する場合）

あいくる材として認定されていることが分かる書類。

- （土質改良プラントからの建設発生土の改良土を土砂等として埋立てを行う場合）

同プラント改良土を対象とした過去1年以内の溶出基準全項目の計量証明書の写し。

- （鉱業法により認可を受けている事業場（鉱山）内の地山で採取される土砂等により埋立て等を行う場合（ただし、認可により採掘目的の鉱物がこの条例に規定する有害物質に該当しない場合に限る。）

認可を受けている鉱山であることが分かる書類、認可を受けている鉱物が分かる書類及び同鉱山内の地山で採取された土砂等を対象とした過去1年以内の土壌等溶出基準の全項目の計量証明書の写し。

3-エ 土砂等譲渡証明書

第12号様式(第10条関係)

土砂等譲渡証明書

〇〇年 〇月 〇日

株式会社 〇〇

取締役社長 〇〇 様

譲渡元事業者

住 所 B市B町B番地

氏 名 B採石場株式会社

取締役社長 〇〇

(名称及び代表者氏名)

電 話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

発生元事業者から「特定事業の計画に係る届出書」の届出者への土砂等発生元証明書となります。

株式会社〇〇 が春日井市土砂等の埋立て等に関する条例に基づく特定事業区域に搬入するために、私が 株式会社〇〇 に譲渡した土砂等については、現在、採石法又は砂利採取法に基づき認可を受けている採取場から採取された土砂等であることに相違ありません。

認可採取場所在地	B市B町B番地 B採石場
採取計画認可番号	愛知県 〇〇〇号
認可期間	〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 〇〇年〇〇月〇〇日
認可採取量	100,000 t
特定事業区域所在地	春日井市〇〇町〇番 他〇筆
譲渡量	5,000 m ³
譲渡期間	〇〇年〇〇月〇〇日 ~ 〇〇年〇〇月〇〇日

業者登録番号ではなく、採石法又は砂利採取法の採取計画認可申請書の際の認可番号を記入すること。

特定事業区域内の代表地番を記入し、残りの筆数を「他〇筆」と記入すること。

1 概要

この第12号様式は、埋立て等に使用する土砂等に、採石法又は砂利採取法に基づき認可を受けている採取場から採取された土砂等であることを証明する際に使用します。

採取場の事業者に対し、この様式による「土砂等譲渡証明書」の発行を依頼してください。「土砂等搬入届出書」には、「土砂等譲渡証明書」の写しを添付し、原本は保管してください。

なお、過去に採石場外から搬入した土砂等は対象になりません。

また、埋立て等に使用する土砂等に当該譲渡証明書に該当する土砂等を使用する場合、「土地の履歴調査報告書」、「試料採取調書」及び「有害物質分析結果証明書」の添付を省略することができます。

2 記入要領

ア 認可採取場所在地

採取場の所在地を記入すること。

イ 採取計画認可番号

業者登録番号ではなく、採石法又は砂利採取法の採取計画認可申請書の際の認可番号を記入すること。

ウ 認可期間

上記イに係る採取場の認可を受けている期間を記入すること。

エ 認可採取量

上記イに係る認可を受けている採取量を記入すること。

オ 特定事業区域所在地

当該採取場から土砂等の譲渡を受け、埋立て等をする特定事業区域の所在地を記入すること。

カ 譲渡量

譲渡を受け、当該「土砂等譲渡証明書」に係る土砂等の量を記入すること。

キ 譲渡期間

特定事業区域に搬入するため、採取場から譲渡を受ける予定期間を記入すること。

3-オ 土地の履歴調査報告書

第3号様式(第5条、第10条関係)

土地の履歴調査報告書

〇〇年 〇月 〇日

(宛先)春日井市長

「特定事業の計画に係る届出書」と同一の届出者又は土砂等の発生元事業者のうち、履歴調査の実施又は調査者に依頼した者のどちらかになります。

住 所 春日井市〇〇町〇番地
 氏 名 株式会社〇〇
 取締役社長 〇〇
 (名称及び代表者氏名)

土地の履歴調査を実施する者については、土壤汚染対策法に規定する指定調査機関に依頼することが望ましい。

調 査 者 所 属 株式会社□□土壤調査
 職 氏 名 土壤調査担当 〇〇
 電 話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

第13条

春日井市土砂等の埋立て等に関する条例~~第7条第1項~~の規定により、次のとおり報告します。

揮発性有機化合物の使用履歴	土砂等の発生場所に揮発性有機化合物を使用等する工場・事業所の設置履歴なし
ポリ塩化ビフェニルの使用履歴	土砂等の発生場所にポリ塩化ビフェニルを使用等する工場・事業所の設置履歴なし
シアン化合物の使用履歴	土砂等の発生場所にシアン化合物を使用等する工場・事業所の設置履歴なし
農地又はゴルフ場としての使用履歴	土砂等の発生場所に農地及びゴルフ場としての使用履歴なし。

備考

1 概要

この第3号様式により、搬入する土砂等の発生場所において、有害物質を使用等する工場・事業所の設置履歴及び農地並びにゴルフ場としての使用履歴を調査し、報告します。

履歴調査により、設置又は使用履歴がないことを確認できれば、該当項目の土砂調査を省略することができます。ただし、自然界に存在する有害物質である次の8項目は省略することはできません。

- (1) カドミウム及びその化合物
- (2) 六価クロム化合物
- (3) 水銀及びその化合物
- (4) セレン及びその化合物
- (5) 鉛及びその化合物
- (6) 砒素及びその化合物
- (7) ふっ素及びその化合物
- (8) ほう素及びその化合物

2 記入要領

ア 揮発性有機化合物の使用履歴

有害物質のうち揮発性有機化合物12項目の使用、製造、処理及び貯蔵の履歴の調査結果を記入すること。

使用等の履歴がなければ、揮発性有機化合物12項目の土砂調査を省略することができます。

イ ポリ塩化ビフェニルの使用履歴

ポリ塩化ビフェニル（PCB）の使用及び保管の履歴の調査結果を記入すること。

使用等の履歴がなければ、PCBの土砂調査を省略することができます。

ウ シアン化合物の使用履歴

シアン化合物の使用、製造、処理及び貯蔵の履歴の調査結果を記入すること。

使用等の履歴がなければ、シアン化合物の土砂調査を省略することができます。

エ 農地又はゴルフ場としての使用履歴

農地及びゴルフ場としての使用履歴がなく、また、使用履歴があった場合でも該当する農薬（シマジン、チウラム、チオベンカルブ及び有機りん化合物）の使用履歴の調査結果を記入すること、

使用等の履歴がなければ、農薬（シマジン、チウラム、チオベンカルブ及び有機りん化合物）の土砂調査を省略することができます。

3 添付書類

- 発生場所に係る土地の登記事項証明書（該当地番全て）の写し
- 発生場所における過去の地図又は航空写真
- 上記の他、調査実施者が入手できる情報（書類又は図面）

3-カ 試料採取調書

第4号様式(第5条、第10条関係)

試料採取調書

〇〇年 〇月 〇日

特定事業の計画に係る届出書と同一の届出者となります。

住 所 春日井市〇〇町〇番地
氏 名 株式会社〇〇
取締役社長 〇〇
(名称及び代表者氏名)

採 取 者 所 属 株式会社〇〇土壤調査
職 氏 名 土壤調査担当 〇〇
電 話 〇〇〇-〇〇〇-〇〇〇〇

検査試料を次のとおり採取しました。

採取した試料の検査結果を証明する書類に記載された発行番号等	〇〇〇〇〇号
報告区分	搬入
採取年月日	〇〇年〇〇月〇〇日
採取日の天候	晴
採取深度	表土から50センチメートル

1 概要

「土砂等搬入届出書」において、搬入前に土砂等の発生場所において土砂調査が必要となりますが、土砂調査の試料採取の際、第4号様式により「試料採取調書」を作成しなければなりません。

2 記入要領

ア 採取した試料の検査結果を証明する書類に記載された発行番号等

試料採取し、測定結果が示された計量証明書にある文書番号等の書類固有の番号を記入すること。

イ 報告区分

「搬入」と記入すること。

命令に基づく調査の場合には「命令」と記入し、また、別表第2～第4の調査方法も記入すること。

ウ 採取年月日

採取した年月日を記入すること。

エ 採取日の天候

採取日の天候を記入すること。

オ 採取深度

採取の深度幅を記入すること。

3 添付書類

- 土砂等を採取した地点の位置図
- 採取現場の写真

○ 条例施行規則別表第4における市長が適当と認める試料の採取について

一時的な土砂置場に複数の発生場所からの土砂等をたい積させ、その土砂等により埋立て等を行うことができます。ただし、次の方法により試料採取等を行わなければなりません。

なお、一時的な土砂置場に搬入する土砂等において、基準不適合が確認された場合は、一時的な土砂置場にたい積した土砂等が条例第7条の措置命令等の対象となります。

ア 複数の発生場所からの土砂等であるため、「土砂等搬入届出書」は、5000 m³ではなく1000 m³に達するまでごとに作成すること。

イ 試料採取については、一時的な土砂置場を1000 m³範囲内ごとに均質に混合し、当該土砂等の全体を把握できるとする任意の5地点において採取し、同じ重量で混合したものを試料とする。

採取の際には、一時的な土砂等のたい積の全景写真と採取地点の写真を撮影し、「試料採取調書」に添付すること。

ウ 調査項目については、一時的な土砂置場に持ち込んだ発生元全ての「土砂等発生元証明書」及び「土地の履歴調査報告書」が添付された場合には、全ての発生元に使用履歴等のない物質の調査を省略することができます。

ただし、一つの発生元でも、上記書類を提出できない場合には、一時的な土砂置場が発生元となり「土砂等発生元証明書」を記入し、また、「土地の履歴調査報告書」は全て不明と記入する。この際の調査項目は全項目とする。

4-ア 特定事業変更届出書

第13号様式(第11条関係)

特定事業変更届出書

〇〇年 〇月 〇日

(宛先)春日井市長

特定事業の計画に係る届出書と同一の届出者となります。

住 所 春日井市〇〇町〇番地

氏 名 株式会社〇〇
取締役社長 〇〇

(名称及び代表者氏名)

電 話 0568-〇〇-〇〇〇〇

〇〇年 〇月 〇日付け特定事業の計画に係る届出書で届け出た事項について変更したいので、春日井市土砂等の埋立て等に関する条例第14条の規定により、次のとおり届け出ます。

変更事項	変更前	変更後
発生場所 及び 搬入予定量	A市A町A番地 6,000 m ³	A市A町A番地 4,000 m ³ D市D町D番地 2,000 m ³ 別紙搬入計画のとおり
変更の理由	発生場所の土砂等の数量が当初の計画より不足していることが判明したため、新たな発生場所を追加した。	

1 概要

「特定事業の計画に係る届出書」により届け出た事項が変更になる場合、事前に第13号様式により届け出る必要があります。

なお、「特定事業変更届出書」に基づき変更を届け出る事項について、軽微な変更と軽微な変更以外の変更に区別されます。

その際の義務となる土地所有者への通知の実施方法等がこととなります。

(1) 変更に係る事項の区分について。

① 軽微な変更以外の変更

- ・特定事業区域の位置及び面積（当初計画の50%未満の増加を除く。）に変更が生ずる場合。
- ・特定事業に使用される土砂等の量（搬入予定量）が当初計画量の1/2以上増加する場合。
- ・特定事業に使用される土砂等の種類、土質が変更される場合。
- ・搬入期間の日数が、当初計画日数の1/2以上増加する場合。
- ・その他、当該土地及び周辺環境に重大な影響を及ぼすおそれがあると市長が判断する場合。

② 軽微な変更

①に掲げるもの以外の変更

(2) 土地所有者への通知及び近隣住民への周知について

① 軽微な変更以外の変更の場合

変更事項について、土地所有者に対し同意を得るとともに、土地使用同意書（第7号様式）に署名（法人にあつては、記名押印）していただき、変更届出に添付すること。

また、届出後、条例第11条第1項に規定する近隣住民等への周知を図り、同条第2項に規定する報告を市長に行い、同項に規定する特定事業計画の周知のための標識を変更すること。

② 軽微な変更の場合

変更事項について、土地所有者に対し同意を得た後、変更届出を行うこと。（すでに同意を得ている土地所有者の土地使用同意書の添付は省略することができますが、事業区域の位置及び面積の変更の際の新たな土地所有者に対する土地使用同意書は変更届出に添付すること。）

また、届出後、条例第11条第1項に規定する特定事業計画の周知のための標識を変更すること。

2 記入要領

ア 変更事項

「特定事業の計画に係る届出」により届け出されている事項のうち、変更される事項を記入すること。

イ 変更前

変更事項に記入されている変更前の内容を記入すること。

ウ 変更後

変更事項の変更後の内容を記入すること。

エ 変更の理由

当該「特定事業変更届出書」に記入された変更事項の変更理由について記入すること。

3 添付書類

- 土地使用同意書（第7号様式、p. 33記入例参照）
- 説明状況報告書（第10号様式、p. 12記入例参照）

チェック！！

- 変更事項について、土地所有者に通知したか。
- 土地所有者の同意が得られたか。
- 同意書に再度、土地所有者の署名（法人にあっては、記名押印）がもられたか。
- 近隣住民へ再度周知をしたか。
- 説明状況報告書を提出したか。
- 標識を変更したか。

4-イ 土地使用同意書

第7号様式(第6条関係)

土地使用同意書

特定事業変更届出書に添付する
土地使用同意書の記入例

特定事業を行う者(株式会社〇〇)の施工に係る土砂等の埋立て等については、異議がないので、次の土地の使用について同意します。

所在及び地番	地目	地籍(公簿) (m ²)	摘要
春日井市〇〇町〇番	宅地	1,000 m ²	共有者 〇〇 〇市〇町〇番地
春日井市〇〇町□番	宅地	800 m ²	共有者 〇〇 〇市〇町〇番地
春日井市〇〇町△番	宅地	600 m ² (うち特定事業区域〇m ²)	共有者 〇〇 〇市〇町〇番地

同意の前提として、次の事項について、特定事業を行う者から〇〇年 〇月 〇日に説明を受け、その内容を確認しました。

- ~~1 特定事業を行う者の住所及び氏名(法人にあっては、主たる事務所の所在地並びに名称及び代表者の氏名)~~
- ~~2 特定事業区域の位置~~
- ~~3 特定事業区域の面積~~
- ~~4 特定事業の目的~~
- ~~5 特定事業を管理する事務所の所在地及び名称~~
- ~~6 現場管理責任者の氏名、職名及び連絡先~~
- ~~7 特定事業に使用する土砂等の量及び特定事業の施工期間~~
- 8 特定事業に使用する土砂等の採取場所並びに当該採取場所からの搬入予定量及び搬入計画
- ~~9 特定事業が施工されている間において、特定事業区域以外の地域への当該特定事業に使用された土砂等の飛散又は流出等を防止するために講ずる措置~~

ここに特定事業の内容を理解し、同意したことを証するため、署名(法人にあっては、記名押印) します。

〇〇年 〇月 〇日

土地所有者 住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 春日井市〇〇町〇番地
氏名(法人にあっては、名称及び代表者の氏名) △△ △△
電話 0568-〇〇-〇〇〇〇

5-ア 特定事業承継届出書

第14号様式(第12条関係)

特定事業承継届出書

〇〇年 〇月 〇日

(宛先)春日井市長

届出者(承継者)

承継される者が届出者となります。

住 所 春日井市〇〇町〇番地

氏 名 株式会社〇〇

取締役社長 〇〇

(名称及び代表者氏名)

電 話 0568-〇〇-〇〇〇〇

特定事業者の地位を承継したので、春日井市土砂等の埋立て等に関する条例第15条第2項の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 特定事業の届出年月日
〇〇年〇月〇日
- 2 被承継者
株式会社〇〇 取締役社長 〇〇
- 3 承継の理由
合併に伴う承継

1 概要

この第14号様式は、「特定事業の計画に係る届出」を提出した届出者（特定事業者）の地位が、特定事業者の完了前までに承継された場合に使用します。

2 記入要領

ア 特定事業の届出年月日

「特定事業の計画に係る届出」を提出した年月日を記入すること。

イ 被承継者

特定事業者の地位を承継する者を記入すること。

ウ 承継の理由

承継の理由を記入すること。

6-ア 特定事業完了届出書

第15号様式(第13条関係)

特定事業完了届出書

〇〇年 〇月 〇日

(宛先) 春日井市長

特定事業の計画に係
る届出書と同一の届出
者となります。

住 所 春日井市〇〇町〇番地

氏 名 株式会社〇〇

取締役社長 〇〇

(名称及び代表者氏名)

電 話 0568-〇〇-〇〇〇〇

春日井市土砂等の埋立て等に関する条例第16条の規定により、次のとおり届け出ます。

- 1 特定事業の届出年月日
〇〇年〇月〇日
- 2 特定事業の計画期間
〇〇年〇月〇日～〇〇年〇月〇日
- 3 特定事業の完了日
〇〇年〇月〇日

1 概要

特定事業が完了したのち、第15号様式により、遅滞なく届け出る必要があります。

2 記入要領

ア 特定事業の届出年月日

「特定事業の計画に係る届出書」を提出した年月日を記入すること。

イ 特定事業の計画期間

「特定事業の計画に係る届出書」に記入した計画期間を記入すること。ただし、計画期間について、「特定事業の変更届出書」により変更されている場合には、変更後の計画期間を記入すること。

ウ 特定事業の完了日

特定事業の完了日を記入すること。なお、計画期間を超えない日とすること。

3 添付書類

- 土砂等管理台帳（第8号様式、p.38 記入例参照）の写し
- 完了した特定事業の現場写真並びに撮影地点及び撮影方向を示した位置図

6-イ 土砂等管理台帳

第8号様式(第8条関係)

土砂等管理台帳

〇〇年〇月〇日(〇)

特定事業者の氏名又は名称 (株)〇〇 現場管理責任者氏名 〇〇 〇〇

埋立て区域の位置 別紙のとおり 面積 10 m²

No.	搬入時刻	搬入車両 登録番号	搬入業者 の名称	運転者氏名	数量(m ³)	土砂等の発 生場所	立会者
1	10:00	尾張小牧 *0000	D運送(株)	〇〇 〇〇	5.5	A市A町A 番地	〇〇
2	11:00	尾張小牧 *0000	D運送(株)	〇〇 〇〇	5.0	A市A町A 番地	〇〇
3	16:00	尾張小牧 *0000	個人	〇〇 〇〇	5.3	A市A町A 番地	〇〇
4	:						
5	:						
6	:						
7	:						
8	:						
9	:						
10	:						
11	:						
12	:						
13	:						
14	:						
15	:						
16	:						
17	:						
18	:						
19	:						
20	:						
日計					15.8		
当月分累計					15.8		

1 概要

この第8号様式により、土砂等管理台帳を土砂等を搬入する1日ごとに作成し、搬入車両1台ごとに記入すること。

2 記入要領

ア 特定事業者の氏名又は名称

「特定事業の計画に係る届出書」に係る特定事業者の氏名又は事業所の名称を記入すること。

イ 現場管理責任者氏名

当該管理台帳を記録し管理する者の氏名を記入すること。

ウ 埋立て区域の位置

当該管理台帳に記録した搬入土砂等により埋立て等を行った位置を、図面に記入し添付すること。

エ 面積

当該管理台帳に記録した搬入土砂等により埋立て等を行った面積を記入すること。

オ 搬入業者の名称

搬入業者の名称を記入してください。個人事業主の場合は、「個人」と記入すること。

カ 数量(m³)

ダンプ等に積載している数量(m³)ではなく、実際の埋立てするときの数量(m³)で記入すること。

キ 土砂等の発生場所

土砂等の発生場所、採取場所、購入場所を記入すること。

ク 立会人

埋立てするときの運転者以外の立会人を記入すること。

3 添付書類

- この土砂等管理台帳に記載された搬入土砂等により埋立て等を行った位置図